**●配慮・支援を受けるまでの流れについて●**

①　授業に関係することで、あなたの困っている内容を聞き取ります。・・・・・・・・・・・・□

②　診断書　・　検査結果があれば、持ってきて下さい。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・□

　　 ※サポートの内容によっては、病院等を受診してもらう場合があります。

③　①の内容から、大学でサポート出来ること・出来ないことを整理します。・・・・・・・・□

④　「障害のある学生の履修および試験に際してのお願い」(配慮願い)を

センターが作成します。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・□

※配慮願いは、教学センターと障害学生教育支援センターから教員へ

出す文書です。見本を見て下さい。

⑤　出来上がった配慮願いをチェックしましょう。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・□

※配慮内容は、あなたの所属している学部事務室に共有されます。

⑥　配慮願いがチェックできたら、あなたにも挨拶カードを書いてもらいます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・□

 　※挨拶カードは、あなたから教員へあなたの状態や困りごとを説明する

カードです。

⑦　挨拶カードを私達とチェックして、授業の枚数分コピーしてあなたに渡します。・・・□

　　　配慮願いは学部事務室から科目担当教員へ配付されます。

⑧　挨拶カードを授業の先生方に渡して下さい。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・□

　　　配慮・支援を開始します。

 　　　　　　　　　　　　　　　センター 　　　　　　　　　　　TEL：

 　　　　　　FAX：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　Mail：